

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公開番号】特開2016-6375(P2016-6375A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-160989(P2015-160989)

【国際特許分類】

F 25 D 23/06 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/06 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

断熱壁により箱状に構成され、内部に貯蔵室を形成する断熱箱体と、

前記断熱壁の内部に設けられ、真空断熱パネルからなる第1の断熱部材と、

前記断熱壁の内部に設けられ、前記第1の断熱部材よりも断熱性能が低い第2の断熱部材と、

前記断熱箱体内部のコーナー部に設けられる断熱部と、

を備え、

前記第1の断熱部材は、前記コーナー部を形成する前記断熱壁の内部において、前記コーナー部の断熱部の一部を覆うように配置されており、

前記コーナー部の断熱部の内部に、前記コーナー部に沿って延びる部材が設けられている冷蔵庫。

【請求項2】

前記第1の断熱部材は、前記コーナー部に沿って延びる部材を覆うように配置されている請求項1に記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記第1の断熱部材の板厚は、前記第2の断熱部材の板厚よりも大きい請求項1または2に記載の冷蔵庫。

【請求項4】

前記コーナー部の断熱部は、前記断熱壁に対し傾斜している請求項1から3の何れか1項に記載の冷蔵庫。

【請求項5】

前記コーナー部の断熱部は、前記コーナー部が延びる方向に直交する断面が三角形状である請求項1から4の何れか1項に記載の冷蔵庫。

【請求項6】

前記コーナー部に沿って延びる部材は、複数本の電線を束ねたものである請求項1から5の何れか1項に記載の冷蔵庫。

【請求項7】

前記コーナー部に沿って延びる部材は、前記コーナー部の断熱部から前記貯蔵室側に導かれており、他の電線と接続する接続部を有する請求項1から6の何れか1項に記載の冷

蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、冷蔵庫の断熱部材を断熱効果に優れる真空断熱パネルから構成し、その断熱部材を箱状の内箱の外面に接着して構成することが提案されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

そこで、断熱効果を良好にする冷蔵庫を提供する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本実施形態の冷蔵庫は、断熱壁により箱状に構成され、内部に貯蔵室を形成する断熱箱体と、前記断熱壁の内部に設けられ、真空断熱パネルからなる第1の断熱部材と、前記断熱壁の内部に設けられ、前記第1の断熱部材よりも断熱性能が低い第2の断熱部材と、前記断熱箱体内部のコーナー部に設けられる断熱部と、を備え、前記第1の断熱部材は、前記コーナー部を形成する前記断熱壁の内部において、前記コーナー部の断熱部の一部を覆うように配置されており、前記コーナー部の断熱部の内部に、前記コーナー部に沿って延びる部材が設けられていることを特徴としている。

-